

令和 8 年度 第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

【開催日時】 令和 8 年 8 月 2 0 日（木） 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 0 分

【開催場所】 山梨県立大学飯田キャンパス 2 階 大会議室

開 会

議 題

- (1) 令和 8 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学第 3 期中期目標期間の業務実績に関する事前評価結果（案）について
- (3) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料 1 令和 8 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）
- 資料 2 公立大学法人山梨県立大学第 3 期中期目標期間の業務実績に関する事前評価結果（案）について
- 資料 3 第 3 期中期目標期間の業務実績に関する事前評価に係る論点整理表
- 資料 4 公立大学法人山梨県立大学第 3 期中期目標期間の事前評価にかかる業務実績報告書（修正版）

公立大学法人山梨県立大学

第3期中期目標期間の
業務実績に関する事前評価結果
(案)

令和8年9月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

	頁
1 はじめに	2
2 全体評価	
(1) 第2期中期目標の進捗状況に係る全体的な所見	2
(2) 判断理由	2
(3) 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性	3
3 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	5
(2) 教育の実施体制等に関する目標	6
(3) 学生への支援に関する目標	6
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	7
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	8
3 大学の国際化に関する目標	8
II 地域貢献等に関する目標	9
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	10
2 財務内容の改善に関する目標	10
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	11
4 その他業務運営に関する目標	12
参 考	
用語注釈	13
委員構成	14
委員会開催状況等	14
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	16
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	17
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領	19

1 はじめに

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学に移行し、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」として、大学の自治及び学問の自由を尊び、独立自尊の精神の下、地域社会から世界にまで貢献する大学を目指している。

山梨県公立大学法人評価委員会は、この大学を運営する公立大学法人山梨県立大学による業務実績について、専門的、客観的かつ中立公正な評価を行うことを使命として設置されたものである。

当委員会は、「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」（平成22年8月25日制定）に基づき、令和4年度から開始された第3期中期目標期間の5年目に当たる今年度、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「事前評価」という。）を行った。

当委員会の行う事前評価が、公立大学法人山梨県立大学の業務運営の改善を促し、第3期中期目標期間において、更なる業務内容の質的向上、業務運営の効率化の確保に資するとともに、次期中期目標及び中期計画の策定に活用されることを期待する。

2 全体評価

（1）第3期中期目標の進捗状況に係る全体的な所見

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関しては、全体として、**「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」**
「中期目標の達成に向けた進捗状況がおおむね良好である」と評価する。

（2）判断理由

公立大学法人山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念に掲げ、幅広い教養と高度な専門性を教授し、地域社会や世界で活躍できる人材の育成や教育・研究活動を通じた国際社会の発展への貢献等に取り組んでいる。

第3期中期目標期間においては、

特に「地域貢献等に関する目標」では「中期目標の進捗状況が非常に優れている」と認められ、その他の大項目についても11の大項目全てについて

『中期目標の達成に向けた進捗状況が「良好である」又は「おおむね良好である」』『「良好である」』

と認められることから、これらの状況を総合的に勘案し、上記の評価が妥当であると判断した。

特に、認証評価及び「地域活性化人材育成事業」中間評価においてSTEAM教育や地域連携プラットフォームの取り組みが高く評価されるとともに、国家試験や小学校教諭採用試験において全国平均を上回る実績を上げるなど、教育及び地域貢献において成果が認められる。

また、地域課題解決に係る研究成果の学内報告や学術成果が目標を大幅に上回る実績を上げるとともに、JICA「草の根技術協力事業」の採択など、研究成果の地域還元

や国際交流・国際貢献に向けた取り組みが進められている。

さらに、大学アライアンスやまなしや「リカレント教育エコシステム構築事業」、高校生の先取り履修制度など、多様な主体との連携による人材育成の取組が進められている。

業務運営については、内部監査体制の拡充やハラスメント防止に向けた取組など、適正な業務運営の確保に向けた取組が実施されている。

一方で、県内就職率については過去最高水準に達するなど一定の成果が認められるものの、中期計画に掲げる目標達成に向けて、県や県内企業との連携を更に強化し、これまでの取り組みの検証を踏まえた、より効果的かつ実効性のある取り組みを進めることを期待する。

（３）次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性

次期中期目標期間においては、第３期中期目標及び中期計画の成果と課題を踏まえるとともに、自主・自律性に基づく大学運営の下、急速に進む人口減少、人工知能をはじめとするデジタル技術の発展、価値観やライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化や地域ニーズに柔軟かつ的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性と魅力を備えた大学づくりを推進することが求められる。

そのため、これまでの基本的な方向性は踏まえつつ、教育・研究の質の向上及び質保証の充実を図るとともに、地域に根ざし、地域を支える公立大学として、大学の強み・特色を活かした実践的人材の育成、地域や社会の課題解決への貢献及び多様な学習ニーズや社会人の学び直しへの対応を一層推進する必要がある。また、関係機関との連携をさらに深化させながら、限られた経営資源を効果的に活用し、経営基盤の強化を図るとともに、地域社会から信頼され、選ばれる大学として、持続的に発展していく必要がある。

【付記事項】

中期計画に盛り込む指標の設定に当たっては、取り組みの実施状況のみを示すものではなく、その成果や効果を適切に把握できるものとするとともに、現状維持ではなく更なる向上につながる内容となるよう留意されたい。また、可能な限り定量的なものを設定するとともに、定性的な指標についても目指すべき状態や成果が明確であり、その達成状況を適切に検証できる内容となるよう工夫されたい。

【参 考】大項目別評価結果の一覧表

評 価 項 目	R4	R5	R6	R7 (事前 評価)
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育に関する目標				
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	A	A	A	A
(2) 教育の実施体制等に関する目標	A	B	A	A
(3) 学生の支援に関する目標	A	A	A	A
2 研究に関する目標				
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	B	A
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	A	B	B	
3 大学の国際化に関する目標	A	A	A	
II 地域貢献等に関する目標	A	S	S	
III 管理運営等に関する目標				
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	A	A	B	
2 財務内容の改善に関する目標	S	A	A	A
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	A	A	B	
4 その他業務運営に関する目標	A	A	B	

【年度評価ランク】

S：特筆すべき進行状況にある A：計画どおり進んでいる

B：おおむね計画どおり進んでいる C：やや遅れている D：重大な改善事項がある

【事前評価ランク】

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
---	-----------------

【小項目別評価結果】

評 価	IV	III	II	I	計
項目数					

②特筆すべき事項

- ・ 認証評価^{※7}及び「地域活性化人材育成事業」^{※6}中間評価においてS T E A M教育^{※12}が高く評価された。
- ・ 国家試験や小学校教諭採用試験において全国平均を上回る実績を上げている。
- ・ 大学アライアンスやまなし^{※4}の枠組みを活用することにより、学生の学びの選択肢を広げる教育環境の充実が図られている。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 教学マネジメント^{※1}体制の高度化を引き続き推進し、教育の質保証の更なる充実と全学的な定着を期待する。
- ・ 大学院の成績評価に係る異議申立制度について、学修者にとって利用しやすい仕組みとなるよう取り組みの充実を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1				

②特筆すべき事項

- ・ FD^{*10}・SD^{*11}ルーブリック^{*9}に基づく体系的な研修が認証評価において高い評価を受けるとともに、FD・SD研修会の開催数が目標を大幅に上回った。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との研修を積極的に実施するなど、教育の質向上を図っている。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ FD・SDルーブリックに基づく体系的な研修について、実効性及び質の向上に向けた継続的な改善を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数					

②特筆すべき事項

- ・ キャリアコンサルタントや大学アライアンスやまなし、民間企業等との連携により、きめ細かな就職支援を実施し、高い就職率を維持している。
- ・ キャリアデザイン科目の充実や実践的な学びの機会の提供により、学生のキャリア形成を支援している。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 学生が安心して学修に取り組むことができるよう、経済的支援を含めた学生支援の更なる充実を期待する。
- ・ キャリアサポートセンターにおける相談機能の充実を図るとともに、県内経済界との連携強化を通じて、学生の地域定着やキャリア形成に資する取り組みの推進を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数					

②特筆すべき事項

- ・ 地域課題解決に係る研究成果の学内報告や学術成果が目標を大幅に上回る実績を上げるとともに、県や山梨大学等との連携による研究成果の地域還元に取り組んでいる。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 地域ニーズに即した研究を推進するとともに、研究成果や地域課題解決への貢献について広く発信し、次世代を担う若者の研究活動への関心や理解の促進につなげることを期待する。
- ・ 研究成果の社会的波及効果や地域課題解決への貢献がより分かりやすく示されるとともに、実効性のある研究成果の創出を期待する。
- ・ 研究倫理体制の充実を図り、研究水準の向上及びコンプライアンスの更なる徹底を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果

--	--

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数					

②特筆すべき事項

- ・ 地域課題解決に係るニーズ調査を実施し、地域ニーズを踏まえた研究テーマの設定や研究推進体制の充実を図っている。
- ・ 研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映する仕組みの構築や、科研費の申請支援等の外部資金獲得支援策の実施により、研究活動の活性化が図られている。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 地域課題解決に係るニーズ調査を踏まえ、地域社会で関心の高いテーマの研究を推進するとともに、その成果を地域へ還元する取り組みの充実を期待する。
- ・ 科研費の申請支援等の研究支援を継続するとともに、研究者が意欲的に研究活動に取り組み、その成果が外部競争的資金の獲得につながるよう、研究環境の更なる充実を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果

--	--

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数					

②特筆すべき事項

- ・ JICA「草の根技術協力事業」※²に採択された。

③更なる取り組み期待される事項

- ・ JICA「草の根技術協力事業」等を通じ、国際交流及び国際貢献の更なる充実を図るとともに、協定校との交流拡大や新たな国際交流の展開を期待する。
- ・ 留学生の受入れや海外派遣学生数の更なる拡大を図るとともに、留学生の県内定着につながる取り組みを期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果

--	--

【小項目別評価結果】

評 価	IV	III	II	I	計
項目数					

②特筆すべき事項

- ・ 地域連携プラットフォームの取り組みが、認証評価及び「地域活性化人材育成事業」中間評価において高く評価されるなど、地域ニーズを踏まえた地域貢献活動を推進している。
- ・ 県内就職率が過去最高水準となるなど、地域への優秀な人材の供給に成果をあげている。
- ・ 文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築事業」※⁸の採択など、社会人の学び直しやリスキリングに資する取り組みを推進している。
- ・ 高校生の先取り履修制度や出前授業、教育ボランティア活動等を通じて、教育現場との連携や地域貢献に取り組んでいる。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 社会人の学び直しやリスキリングに資する教育プログラムについて、県、経済団体、地域企業等と連携しながら、更なる充実と周知に取り組むことを期待する。
- ・ 県や地域企業との連携を強化し、学生が県内企業や地域への理解を深める機会の充実を図るとともに、県内就職率の目標達成に向け、これまでの取り組みの検証を踏まえたより実効性の高い取り組みを期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果

--	--

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		2			

②特筆すべき事項

- ・ 理事長（学長）のリーダーシップの下、教育改革推進室、大学戦略室及びリカレント教育推進室を設置するとともに、クロスアポイントメント※³制度を整備するなど、組織運営体制の強化が図られた。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 教学マネジメント体制の実効性向上を図り、可視化したデータの活用や好事例の共有を通じて、教育の質向上につなげることを期待する。
- ・ 外部人材や多様な人材の活用・確保を進めるとともに、更なる人口減少を見据えた組織運営体制の充実を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					

②特筆すべき事項

- ・ 科研費の申請支援等により外部資金の獲得に取り組むとともに、ネーミングライツ制度を導入するなど、自己収入の確保に向けた取り組みを推進している。
- ・ 事務事業の見直しや省エネルギー化の推進により、経費削減を図っている。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 寄附金の受入れの増加や自己財源の更なる確保に向けた取り組みを期待する。

- ・ 研究支援体制を維持しつつ、外部資金獲得に向けた取り組みの成果が一層発現するよう、取り組みの継続的な改善を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

①評価結果

--	--

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			

②特筆すべき事項

- ・ なし

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 内部監査の実効性向上及び研究費の適正執行の確保に向けた取り組みの徹底を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果

--	--

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			

②特筆すべき事項

- ・ なし

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 相談しやすい環境づくりや研修受講の徹底を図るなど、ハラスメント防止に向けた取り組みの一層の徹底を期待する。
- ・ 相談事案への対応状況の検証を行うとともに、リスク管理の観点から、新たな課題にも迅速に対応できる体制整備を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

<参 考>

◆用語注釈

- ※1 教学マネジメント…高等教育機関において、教育目標を達成するための方針を定め、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取り組みを指す。
- ※2 草の根技術協力事業…独立行政法人国際協力機構（JICA）が日本の地方公共団体や大学等が有する知識・技術・経験を活用し、開発途上国等の地域課題の解決や人材育成を支援する事業。
- ※3 クロスアポイントメント…研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うこと。
- ※4 大学アライアンスやまなし…様々な教育・研究に係る連携事業を通じて、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与し、地域の発展に資することを目的に、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学が共同で令和元年12月に設立した一般社団法人。令和3年3月には、文部科学大臣より、日本で初めて“大学等連携推進法人^{※5}”の認定を受けた。
- ※5 大学等連携推進法人…大学間の連携を推進し質の高い高等教育を実現するため、基準に適合した一般社団法人を文部科学大臣が認定する。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」において、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを受けたもの。
- ※6 地域活性化人材育成事業～SPARC～…地域社会のリソースを総結集し、個別大学の枠を超えた横断的なSTEAM教育を基盤とした教育プログラムを構築・実施し、事業の成果を元に学部等の再編を目指す取り組みを支援する文部科学省の事業。
- ※7 認証評価…文部科学大臣の認証を受けた評価機関が、大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院等の教育研究活動等の状況について、各認証評価機関が定める評価基準に基づいて行う第三者評価制度。機関別認証評価と分野別認証評価の2種類があり、大学等は法令で定められた期間ごとに認証評価機関を選択して評価を受けることが義務付けられている。
- ※8 リカレント教育エコシステム構築事業…文部科学省が、大学等と地域・産業界との連携によるリカレント教育（社会人の学び直し）の推進と、産学官協働による人材育成体制の構築を支援する事業。
- ※9 ルーブリック…成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表。
- ※10 FD…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等がある。
- ※11 SD…スタッフディベロップメント。職員（教員・事務職員）を対象とした、大学運営や教育支援活動の資質向上のための研修。
- ※12 STEAM教育…Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）を統合的に学習する「STEM教育」に、更にArts（リベラル・アーツ）を統合する教育手法。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	村田 俊也	山梨経済同友会事務局長
委員	小川 忍	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	黒澤 尋	国立大学法人山梨大学理事・副学長
	越石 寛	山梨県商工会議所連合会専務理事
	樋川 初実	公認会計士

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度

第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月 3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月 6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月 5日開催
第2回委員会	平成25年	8月 5日開催
第3回委員会	平成25年11月	14日開催

平成26年度

第1回委員会	平成26年	6月 4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月 6日開催
第4回委員会	平成26年11月	17日開催
第5回委員会	平成27年	2月 2日開催

平成27年度

第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月 4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年10月	14日開催

第6回委員会

平成28年 2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度

第1回委員会

平成28年 6月 8日開催

第2回委員会

平成28年 6月27日開催

第3回委員会

平成28年 7月27日開催

第4回委員会

平成28年 8月18日開催

第5回委員会

平成29年 2月 8日開催

平成29年度

第1回委員会

平成29年 5月17日開催

第2回委員会

平成29年 7月13日開催

第3回委員会

平成29年 8月10日開催

第4回委員会

平成30年 2月 8日開催

平成30年度

第1回委員会

平成30年 6月 8日開催

第2回委員会

平成30年 7月13日開催

第3回委員会

平成30年 8月10日開催

第4回委員会

平成31年 1月21日開催

令和元年度

第1回委員会

令和 元年 6月11日開催

第2回委員会

令和 元年 7月 4日開催

第3回委員会

令和 元年 8月 9日開催

令和2年度

第1回委員会

令和 2年 7月 7日開催

第2回委員会

令和 2年 8月 7日開催

第3回委員会

令和 2年11月10日開催

令和3年度

第1回委員会

令和 3年 7月26日開催

第2回委員会

令和 3年 8月25日開催

第3回委員会

令和 3年10月21日開催

第4回委員会

令和 4年 3月16日開催

[第3期中期目標期間]

令和4年度

第1回委員会

令和 4年 7月 7日開催

第2回委員会

令和 4年 8月10日開催

第3回委員会

令和 4年 8月24日開催

第4回委員会

令和 5年 3月23日開催

令和5年度

第1回委員会

令和 5年 6月 2日開催

第2回委員会

令和 5年 7月 5日開催

第3回委員会

令和 5年 8月23日開催

第4回委員会

令和 6年 3月18日開催

令和6年度

第1回委員会

令和 6年 7月12日開催

第2回委員会

令和 6年 8月20日開催

第3回委員会

令和 7年 3月17日開催

令和7年度

第1回委員会

令和 7年 7月11日開催

第2回委員会

令和 7年 8月21日開催

第3回委員会

令和 8年 2月12日開催

令和8年度

第1回委員会

令和 8年 7月 8日開催

第2回委員会

令和 8年 8月20日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総合県民支援局まなび支援課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日

山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- （１）中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- （２）法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- （３）特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- （４）評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- （１）評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- （２）中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、中期目標期間の進捗状況及び達成の見込みを評価し、次期中期目標の策定に資するため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- （３）各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。
また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和8年2月12日から施行する。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成26年6月4日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の4年経過時に中期目標の進捗状況及び達成の見込みを評価し、次期中期目標の策定に資するために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、中期目標の進捗と課題の把握、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施する。中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。
 - ④ 中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、②の大項目に係る中期計画記載項目の42項目とする。
- ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ11項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、自己評価がⅢに達しない及びⅢには達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

Ⅳ：中期計画を上回って達成できる見込みである

Ⅲ：中期計画を計画どおりに達成できる見込みである

Ⅱ：中期計画を計画どおりには達成できない見込みである

Ⅰ：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

- ②評価委員会による法人の自己点検・評価の検証及び評価を実施する小項目は、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。

なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考となるため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期中期目標での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。

- 大項目ごとに特記事項として現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性を記載する。本事項は、次期中期目標策定に大変参考となる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。
- 業務実績報告書の記載に当たっては、中期目標に設定された指標やできる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。
- 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証及び評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、その進捗状況について上記の4段階で評価を行う。なお、対象とする小項目は別表のとおりとする。

③ 評価委員会による大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS

～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている（評価委員会が特に認める場合）

A：中期目標の進捗状況が良好である（すべてⅢ～Ⅳ）

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である（評価委員会が特に認める場合）

※なお、上記の判断基準は、目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- | | |
|--------|--|
| 6月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出 |
| 7月～8月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリング含む）
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 9月 | ・評価結果の議会への報告、公表 |

6 その他

（1）事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

（2）本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和2年7月7日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和8年2月12日から施行する。

第3期中期目標期間の業務実績に関する事前評価に係る論点整理表

資料3

- 小項目評価基準

Ⅳ：中期計画を上回って達成できる見込みである

Ⅲ：中期計画を計画どおりに達成できる見込みである

Ⅱ：中期計画を計画どおりには達成できない見込みである

Ⅰ：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない
- 大項目（総括的）評価基準の目安（基準は計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている（評価委員会が特に認める場合）

A：中期目標の進捗状況が良好である（すべてⅢ～Ⅳ）

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である（評価委員会が特に認める場合）

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価（案）	備考
第1－1－（1）	教育の成果・内容等に関する目標								■委員 - 多くの項目で目標を上回る実績を残しており、期間を通じても良好な結果が期待できる。 - 各学部において、特徴ある取り組みを行っており、地域での評価を高める意味でも、今後も精力的に取り組んでいただきたい。 ●委員 - 教学マネジメント体制の高度化を通じて、教育の質保証を強固なものにすることを今後も全学的に定着させてください。 ★委員 - 認証評価及び SPARC の中間評価において STEAM 教育が高く評価されている。 - 国家試験の合格率や教諭採用試験合格率において、全国平均を上回る成果を収めている。 - いくつかの小項目において目標値を上回る成果が得られている。 - しかし、小項目の評価においては、単に目標値を大きく上回っていれば「Ⅳ」の評価とするのではなく、目標設定の妥当性や実効性（実際に教育効果があったのか）にも注目して評価するべきであろう。 ◆委員 - 山梨大学との連携による大学アライアンス取り組みで、文系の学生に理系の科目が選択できる仕組みは大変素晴らしいと思う。 - お互いの大学の資源が有効活用されて学生にとって素晴らしい環境が用意されていると高く評価します。 - また、看護師や介護福祉士などの国家資格の取得率も全国平均よりも高く、学生が理解しやすい教育を心がけていることを評価する。 ▼委員 - 各学部、大学院課程ともに、中期目標の進捗が良好である。 - 若者の減少が続いていく中で、R7年度も3.0倍の出願倍率を達成しており、積極的な出前授業や高校訪問を続けた結果であると評価する。 - 国家試験の合格対策や、論文指導、論文抄読会や学術セミナーの実施による学術成果の増加など、大学の積極的な取り組みが功を奏している。 - 教学マネジメントの高度化を図り、部門横断的な取り組みが功を奏している。 - 大学院の成績評価の異議申し立て制度については、学修者にとって利用しやすい仕組みを整え、次年度以降の修学につなげられるような取組となることを望む。	A	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
1	教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし（以下「大学アライアンスやまなし」という。）の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実（文理横断教育の推進）とそれに伴う、科目数削減を図る。 文系学生にも STEAM 教育（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の分野の教育）を展開し、全学生が STEAM の素養を身につける環境を構築する。 専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ：5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	
2	自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材 の育成を目指す。 そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにする STEAM 教育を取り入れた教育の充実を図る。 その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。	Ⅲ	Ⅳ：1 Ⅲ：4	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	■委員 ・目標の設定が低すぎるようにも思えるが、実績だけを見ると、Ⅳで良いのでは。	ⅣorⅢ	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
3	人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。 自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。 福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。 人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	
4	豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。 新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。 看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	
5	学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	■委員 ・設置自体が目標なら、中期計画策定時にほぼ達成は見えていたのでは。	Ⅲ	
6	高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。 看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。	Ⅳ	Ⅳ:4 Ⅲ:1	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	★委員 ・学術成果の具体的内容がわからない。 ・例えば、37件が学術論文の報数であるならば、論文リストをエビデンスとして示すべきである。 ・小項目6の資料は付されていないので、曖昧な部分が残るため、評価をⅢとした。	ⅣorⅢ	
7	アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。 安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実現する。	Ⅲ	Ⅳ:2 Ⅲ:3	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	■委員 ・評価指標は2つとも倍以上の実績があるため、Ⅳでよいのでは。 ◆委員 ・オープンキャンパスなどの取り組みで参加者が増えており県内高校生が入学した後をイメージしやすい環境を整えていると評価した。	ⅣorⅢ	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
8	授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。特に演習・実習・実技科目などに準いては、ルーブリック などを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。 GPA の基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。	III									
9	看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。 看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシー の検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
10	全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第1－1－(2) 教育の実施体制等に関する目標			A:5	A	A	A	A	A	■委員 ・高い評価を受けたFD・SDのルーブリックに基づく体系的な研修について、今後も実効性の向上に向けて改善を進めていくことを期待したい。 ●委員 ・研修会の開催回数も多く、学生による授業評価の結果を公表するなど積極的に取り組んでいる。 ・今後は研修の質の向上に期待する。 ★委員 ・令和5年度導入の「FD・SDルーブリック」に基づく体系的な研修プログラムが、認証評価において高い評価を受けている。 ・FD・SD研修会の開催数が目標値を大幅に上回っている。 ◆委員 ・大学アライアンスの連携を強化していく上で、山梨大学との研修を目標の倍以上の実績を重ねて、教員の質を高めていることは評価に値する。 ▼委員 ・FD・SDルーブリックに基づく体系的研修は、目標を大幅に上回る開催数となっており、今後も安定的に開催できる体制が整備され、中期計画を上回って達成される見込みである。 ・また、大学機関別認証評価報告書において、FD・SD研修が優れた点として高く評価されていることから、中期目標の進捗状況が良好であると評価する。	A	
11	全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第1-1-(3)	学生の支援に関する目標		A:5	A	A	A	A	A	■委員 - 様々な角度から学生支援を行っていることが確認できる。 - 一般的な学生から「選ばれる理由」として注目されるポイントであると想定されるが、気兼ねなく学習に取り組めるよう、一層の支援を期待したい。 ●委員 - 就職率も高く、県内就職にもつながっている。 - キャリアサポートセンターでの個別相談機能の充実を図り、より学生のニーズに沿った支援としてほしい。 ★委員 - キャリアコンサルタントとの連携や「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用して、学生一人ひとりのニーズに応じた支援を行っている。 - その結果、県内就職率は令和4年度以降50%超の高い水準を維持している。 - 公立大学としての重要な使命を果たしている。 ◆委員 - 卒業後の就職率も高く、また学生時代にビジネスの基礎などを学ぶ機会も多く設けておりより実践的な教育環境が整ってきていると感じた。 - 更に県内経済界との連携も図りながら県内就職者が増えるような取り組みをしていただけるとありがたい。 ▼委員 - 大学アライアンスやまなしの取り組みや、民間企業との連携により、きめ細かな就職支援が行われていることを評価する。 - 就職率、国家試験合格率ともに高い水準にある。 - キャリアデザインの授業の受講者数が目標の3倍を達成して、学生ニーズを的確に捉えている。	A	
12	すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。 すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。	Ⅲ									
13	すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	Ⅲ									
14	すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	Ⅳ									

小項目	中期計画	法人 評価	委員 評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会 評価 (案)	備考
15	個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	Ⅳ	Ⅳ：5	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		Ⅳ	
16	COC+R 事業 の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシー を高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	Ⅲ	Ⅳ：1 Ⅲ：4	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	■委員 ・評価指標は2つとも実績を上回っており、Ⅳでよいのでは。	ⅣorⅢ	
17	大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	Ⅲ	Ⅲ：5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第1－2－(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標			A:5	A	A	A	A	A	■委員 ・目標を大幅に上回っており、十分に評価できる。 ・今後も地域のニーズに的確に応えるテーマ設定を行うとともに、実効性のある研究結果を期待したい。 ●委員 ・研究倫理コンサルタント制度により、研究水準の底上げとコンプライアンスの徹底を図ることは重要と思う。 ・今後の取り組みに期待する。 ★委員 ・地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その学術成果を広く公表している。 ・研究成果の社会に還元する取り組みが進んでいる。 ◆委員 ・発表会参加者の人数や学術成果の件数においては、目標値を大きく回って成果を上げていると感じた。 ・一方、地域課題解決にどれだけ繋がったとか、成果が上がってマスコミに取り上げられたとかの実績なども目に見えるといいかなとも感じた。 ▼委員 ・地域課題解決に係る研究学内報告は、目標を大幅に上回る実績となったことを評価する。 ・県や山梨大学との連携が強化され、産学官連携による研究発表会では、多数の来場者が参加して、地域社会への浸透を図ることができたことを評価する。 ・地域社会へ研究成果を還元するためには、どの世代にも受け入れられるテーマや内容を工夫して発信していく必要がある。特に中高生に向けて、土日に開催する日を設ける等参加できる機会を提供して、進学後の具体的な研究意欲を刺激させる機会につなげていただきたい。	A	
18	地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究（大学間の共同研究も含む）を推進し、その成果を公表する。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
19	研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会（国際学会を含む）やホームページ等で積極的に発信する。	III	IV:1 III:4	III	III	III	III	IV		IVorIII	

小項目	中期計画	法人 評価	委員 評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会 評価 (案)	備考
第1-2-(2)	研究実施体制等の整備に関する目標		A:4 B:1	A	A	A	A	B	■委員 ・目標を大幅に上回る指標もあり、今後も教員が意欲的に研究活動に取り組めるよう、硬軟織り交ぜた支援策を実施してほしい。 ●委員 ・今後も外部資金の獲得支援を行い、外部競争的資金に挑戦しやすい環境づくりに努めて欲しい ★委員 ・外部資金の獲得支援策が実施されている。 ・研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みが構築され、研究活動の活性化が図られている。 ◆委員 ・地域課題解決に係るニーズ調査によって、研究テーマを見つけていくというやり方もいいと思うが、年度ごと1つの市町村に絞って、学生がその市町に入り込んで徹底的に課題と向き合うみたいな方法もありかなとも感じた。 ▼委員 ・前期と同様、評価委員会での評価項目が1項目につき、B評価とした。 ・地域研究課題のニーズ調査を行い、地域社会で関心の高いテーマを選定している。多くの協力自治体がニーズ調査に参加していることから、今後は、ニーズ調査に留まらず、協力自治体の課題解決策の好事例を把握、集計および分析して、地域に公表していくような活動に広げていくことを期待する。 ・科研費の申請支援によって、科研費の申請件数は増加傾向にあり、外部資金の増加という成果につながっていることを評価する。他大学との差別化や、大学の競争力を強化するため、今後も継続して、研究者へのサポートを行っていただきたい。	AorB	
20	地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。。	Ⅲ	Ⅳ:1 Ⅲ:4	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	■委員 ・2つの評価指標のうち、1つは目標を大幅に上回っている。	ⅣorⅢ	
21	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	Ⅲ									
22	各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	Ⅲ									

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第1－3 大学の国際化に関する目標			A:4 B:1	A	A	A	B	A	■委員 - JICA の事業の採択を考慮すると、S でも良いのではないかと。 - 山梨県では、インドネシアやベトナムのほか、インドとも関係強化を企画しており、県益につながる国々との関係強化に資する大学の取り組みが期待される。 ●委員 - JICA 草の根技術協力事業に採択されたことは評価でき、今後の国際交流・国際貢献に期待ができる ★委員 - 中期目標の「留学生数をコロナ禍前水準への回復する」が達成される見込みである。 - JICA 草の根技術協力事業が採択されるなど、今後、国際交流・国際貢献において大きな飛躍が期待される。 ◆委員 - 看護や福祉の分野はより人手不足が深刻な状況になっていく状況の中、海外からの留学生を多く受け入れそのまま県内に留まってく体制整えていくことも必要ではないのかなとも感じた。 - 目標値に対しては、クリアしているものの期待値も込めて評価を下げさせてもらった。 ▼委員 - 多文化共生対応人材教育プログラムには、163 人が受講して、国際交流への関心が集まっている - 留学生の受入数や海外派遣学生数は、目標を達成見込みであるが、目標の人数設定が 10 人未満と、やや消極的な印象を受けるため、国際交流人材のさらなる確保を期待する。	AorB	
23	国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA 等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態（12 人）に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	IV	IV:3 III:2	IV	IV	III	III	IV	★委員 - 中期目標（受入 8 名、派遣 4 名）が達成見込みである。 - R7 の実績値及び R8 の見込み値は、目標値に照らして顕著に優れた成果であるとは言えず、この小項目の評価は「III」が適当である。 ◆委員 - 他大学の実績はわかりませんが、受入 7 人という数字はあまり多くはないのではないかなと感じた。 - 大学全体での受け入れ体制があるかとも思うが目標自体をもう少し高くする必要はないかと。	IVorIII	
24	大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。 国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。	III	IV:1 III:4	IV	III	III	III	III	■委員 評価指標は 3 倍以上の実績があるため、IV でよいのでは。	IVorIII	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第2	地域貢献等に関する目標								■委員 - 様々な取り組みがなされていることは評価できる。 - 好景気・人手不足の常態化という厳しい外部環境の中での県内就職率の向上という使命に、更なる取り組みを期待したい。 ●委員 - すべて小項目評価がⅣであり、地域連携プラットフォームが高く評価され、取り組みも積極的に行われている。 - 県内就職率も高くなっているなど今後も継続することを期待する。 ★委員 - 地域のニーズを的確に把握して大学が持つ教育リソースを地域に還元する取組を全学的に推進している。 - SPARC 中間評価及び大学認証評価において、地域連携プラットフォームが「特筆に値する成果」「優れた点」と極めて高く評価された。 - 文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築事業」に採択され、「域外人材活用」など特色あるプログラムを実施した。 - 高校生の先取り履修制度の規定を整備し、令和7年度に目標を上回る39名が履修した。 - 以上のように、地域貢献において顕著な実績が認められるため、「S」評価とする。 ◆委員 - 社会人のリスキリングなどで、門戸を開いてプログラムの充実を図っている点は評価できる。 - また、教育ボランティア活動や出前授業などの受託数も多く地域貢献が着実に定着していると感じた。 - 一方、県内就職率については、前段留学生の受け入れも含めもう少し頑張って欲しいと感じた。 ▼委員 - 全体的に、地域貢献に重点的に取り組んでいる姿勢が見られる。 - 交流イベントや出前授業など、地域との連携する機会を意識的に増やそうという大学の姿勢が、高い実績にも表れている。 - 地域連携プラットフォームの取り組みは、対外的にも高く評価されており、地域産業界の外部意見を反映する仕組みが確立されていることを評価する。 - 文科省のリカレント教育エコシステム構築事業への採択により、専門講座を充実させることができた。ただし、社会人教育プログラムへの受講者数の減少が課題であるため、県や経済団体、地域企業と連携を図って、プログラムの周知を継続して勧めていただきたい。 - 県内就職率は50%を超えているが、今後も、賃金や雇用の課題により、県外に流出する学生も少なくないため、県や地域企業との連携を強化して、山梨に定住して働くことへの魅力を大学生が実感できるような、一体型の支援を行うことを期待する。	SorA	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
25	文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業（以下「SPARC 事業」という。）において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。 地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R 事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長（学長）のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。 地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
26	COC+R 事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。 SPARC 事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム（検討中）」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DX を活用して組織の変革を担う専門職を育成する。 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
27	大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスクリング にも対応できる体制を整備する。	IV	IV:4 III:1	IV	IV	IV	IV	III	▼委員 ・R7 年度までの具体的な実績が乏しく、中期計画を大幅に上回るかどうか現時点では評価できないため。	IVorIII	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
28	地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。 SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。 人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
29	教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。 小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。 教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
30	キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨の良さを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。 COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。 SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。 看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。	IV	IV:3 III:2	III	IV	IV	III	IV	■委員 - 様々な取り組みを実施していることは評価できるが、その結果として現れる県内就職率の改善が順調に進んでいるとはいいにくい。 ◆委員 - 県内就職率については、もう少し頑張って欲しいと考える。 - インターンシップ充実など学生が県内企業を理解しやすい環境を整えて欲しい。	IVorIII	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第3-1	業務運営の改善及び効率化に関する目標		A:4 B:1	A	B	A	A	A	■委員 - 着実な進展が窺われる。 - 報告書に記載されている通り、制度の形骸的な実施に陥らないよう、実効性の向上を常に目指していただきたい。 ●委員 18歳人口の減少を見据えた体制を構築して取り組んでいるが、今後は、更なる人口減少の影響が想定されるため、より精度を高める取組みを期待する。 ★委員 - 理事長（学長）のリーダーシップの下、組織や人事制度を見直すなど、運営体制が改善された。 - 具体的には、教育改革推進室、大学戦略室、リカレント教育推進室の設置などである。 - また、クロスアポイントメント制度が整備された。 ◆委員 - 経済界からの臨時講師など外部人材の活用を積極的に取り入れて欲しい。 - また、教員については、外国人など个性的で特徴的な人材の採用を進めて欲しい。 ▼委員 - クロスアポイントメント制度を整備して、多様な人材の活用を図る体制を構築した点を高く評価する。 - 教学マネジメント体制の早期確立により、可視化したデータの活用が可能となったので、今後、全学で好事例を共有して、教育の質の向上につなげていただきたい。	AorB	
31	理事長（学長）のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	
32	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。 職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	
33	大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、事務の効率化を進める。	Ⅲ									

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第3-2	財務内容の改善に関する目標		A:5	A	A	A	A	A	■委員 - 支出の適正化などの努力は評価できる。 - ただ、科研費のように努力が実績に十分反映されていない実態や学生に対する経済的な更なる支援の必要性の検討など、不断の改善を進めて行っていただきたい。 ●委員 - 研究支援体制は維持しつつ、ネーミングライツの契約拡大等に取り組んで欲しい。 ★委員 - 学外資金の獲得と自己収入の開拓に向け取り組みが実施され、相応の成果が得られている。 ◆委員 - 新たな財源確保に向けて、ネーミングライツを取り入れたことは評価できる。 - コスト削減に向けても電力の省エネ化などの取り組みを積極的に対応している。 ▼委員 - 科研費の申請支援によって、科研費の申請件数は増加傾向にあり、外部資金の増加という成果につながっていることを評価する。 - 事務事業の見直しにより、年間約500万円の経費を抑制できたことを評価する。 - 近年のエネルギーの高騰や、電力需要により、エネルギーの使用を削減することは困難が伴うが、全キャンパスのLED化をできるだけ早く完了させ、省エネ設備の導入を進める等の経費の削減に引き続き取り組んでいただきたい。	A	
34	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。 寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。	IV	IV:3 III:2	III	IV	III	IV	IV	■委員 - 研修回数は目標を大きく上回っているが、科研費の申請件数は予定通りであり、獲得率は必ずしも上がっていないので、IIIが妥当ではないか。 ★委員 - 中期目標が達成見込みである。 - R7の実績値及びR8の見込み値は、目標値に照らして顕著に優れた成果であるとは言えず、この小項目の評価は「III」が適当である。	IVorIII	
35	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	III									
36	継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。 また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	III	III:5	III	III	III	III	III		III	
37	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。 未利用地について、より効果的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。	III									

小項目	中期計画	法人 評価	委員 評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会 評価 (案)	備考
第3－3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			A:3 B:2	A	B	A	A	B	■委員 - 適正な取組が行われていると評価できる。 - 制度の形骸的な実施に陥らないよう、監査項目の入れ替えや評価ポイントの見直しなど、改善を常に目指していただきたい。 ●委員 - 内部監査体制の拡充が図られている。 ★委員 - 令和7年度の大学機関別認証評価にて基準適合の評価を得ている。 - 評価結果を内部質保証の改善に活用する方針が明確あり、目標達成の見込みは極めて高いと思われる。 ◆委員 - コンプライアンスの観点から、内部監査の強化などしっかり対応している。 ▼委員 - 前期と同様、評価委員会での評価項目が1項目につき、B評価とした。 - 内部監査は適切に実施、改善指導がされていた。 - 科研費は、研究との関連性が明瞭かどうか、客観的に判断が難しいため、研究者に対して法人規則の遵守を徹底させるとともに、第三者による支払チェック体制を強化することが望ましい。	AorB	
38	監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第3-4	その他業務運営に関する目標		A:3 B:2	A	B	A	A	B	■委員 - 付随的ながらリスク管理にもつながる重要な項目だと思われるが、様々な取り組みは評価できる。 - ただし、新たな課題は次々に現れると思われるため、迅速に検討が実施できるような準備体制を期待したい。 ●委員 - ハラスメント防止に向けた取り組みは重要と考える。 - 相談窓口の明確化と相談しやすい環境づくりと併せて教員・学生に研修受講を徹底して欲しい。 ★委員 - ハラスメント防止研修や啓発活動が実施されるとともに、ハラスメントへの対応体制の周知拡大を図っている。 - 地域研究交流センターを中心に丹波山村等と連携した重点テーマ研究を実施し、地域の大学としての責任を果たすべく努力している。 ◆委員 - 大学でのハラスメント問題は、マスコミで話題になることが多いので更に徹底した対策を強化して欲しい。 ▼委員 - 前期と同様、評価委員会での評価項目が1項目につき、B評価とした。 - 大学の社会的責任に関して、実際の相談窓口への相談事案に対して、相談者のプライバシーに配慮しながら、事案に適正に対処できているか等の取り組み状況について、検証結果を取りまとめることが望ましい。	AorB	
39	大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	Ⅲ									
40	学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	Ⅲ									
41	安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	Ⅲ									

小項目	中期計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
42	法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮など SDGs の推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	

○全体を通して（自由記入）

■委員

- ・大項目の評価はすべて A、小項目の評価もⅢまたはⅣであり、中期計画の進捗は順調と言ってよいと思われる。
- ・ただ、自己評価をするにあたって、多くの方が手分けして実施していると思うが、評価基準というか目線というか、このあたりにばらつきがあると感じる。評価指標において、計画を大きく上回る実績を上げている場合、「計画どおり達成」するとみるか、「計画を上回って達成」するとみるか。評価指標の数値以外の実態を加味するのは良いと思うが、読み手から見ると根拠づけに乏しいと感じられる項目もあった。

●委員

- ・全体的にしっかり取り組まれていて、目標達成の見込みが大きい。
- ・特に、地域貢献に期待をしている。

★委員

- ・山梨県立大学は、地域社会の発展に寄与する大学として、その使命を果たすべく順調に運営されている一方で、改革も進められており、いくつかの新たな取り組みが成果をあげつつある。地域貢献分野での成果は特筆すべきものがある。
 - ・業務実績報告書について、いくつか改善すべき点がある。一つは定量的指標において、目標値の設定理由が示されているとよいと感じた。また、小項目において 「Ⅳ：中期計画を上回って達成できる見込みである」 の評価をするときの基準を設定するとよい。例えば、目標値の 130％（1.3 倍）が達成見込みの時に「Ⅳ」とするなど。
- もう一つは、第 3 期中期目標期間は R 4 からなので、評価指標の達成状況の表には、R 4 からの実績が示されるべきと思う。

◆委員

- ・全体的に目標以上達成している項目が多く、よく対応しているように感じた。
- ・その中で、国際化の部分については少し遅れているように感じた。

▼委員

- ・全体として、中期目標の進捗状況が良好であった。重点分野となる地域貢献分野では、昨年同様に高い達成状況であった。
- ・今回、評価指標を用いた評価となったことで、法人と評価委員会で同じ目線で評価が可能となり、判断根拠を明瞭化することができた。
- ・人口減少によって、若年層の減少はより顕著になっていく中で、経費削減に引き続き取り組み、設備投資が過剰にならないように、資源の選択と集中を効果的に行う必要がある。
- ・看護学部での志願者の減少は、今度も注視していく課題であり、学生への体験授業による積極的な働きかけを積極的に取り組んでほしい。
- ・生成 AI を利用した講義や研究が増えていくなかで、情報を鵜呑みにせず、自らが最終的に判断する思考力を身に付けられるような実践的な研修や授業を合わせて展開していただきたい。